

# 「北海道子どもの未来づくりのための少子化対策推進条例」の特徴について

## (制定の趣旨)

- ・本道の急速に進行する少子化に対し、国の施策を上回る取組が必要なことから、北海道における少子化対策の基本理念、基本的施策等を明確化する。
- ・社会全体による少子化対策を推進するため、道としての基本姿勢を広く道民にアピールし、意識醸成を促進する。
- ・本道の少子化の要因や道民ニーズ、地域特性等を踏まえ、道独自の特色ある少子化対策の推進を図る。

## ■目的

条例は、基本法と比較し、より具体的な目的を持つ。



## ■基本的施策

道条例の基本施策は、法律を上回る柱立てをしており、より総合的に取り組む方向を打ち出すとともに、具体的な施策がイメージできるよう、わかりやすい書きぶりとしている。



## ■基本理念

条例は、道独自の柱立てをしている。



## ■題名「北海道子どもの未来づくりのための少子化対策推進条例」

(通称「北海道子ども未来づくり条例」)

公約としてのインパクトを重視し、親しみが持て、夢のあるネーミングとしている。

